

平成 15 年 度

中山間地域等直接支払制度の実施状況（概要）

平成 16 年 6 月 30 日

農林水産省農村振興局

平成15年度の取組実績（概要）

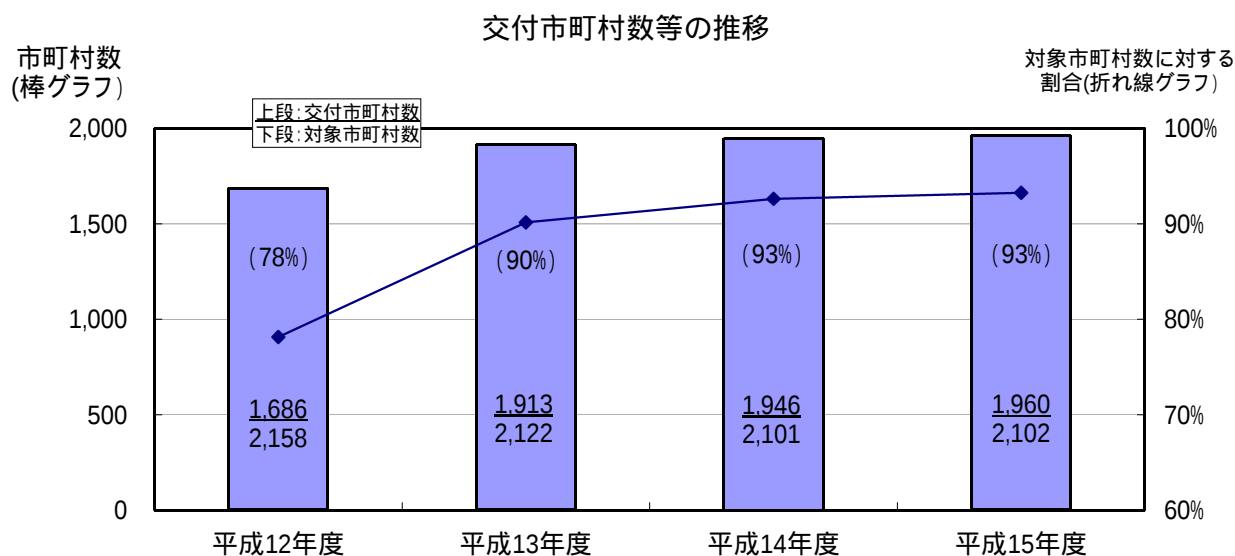
(1) 実施市町村数

平成15年度に交付金を交付した市町村数は1,960市町村で、対象農用地を有する2,102市町村の93%。

実施市町村

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	H14→H15増減
交付市町村数()	1,686	1,913	1,946	1,960 ²	14増(0.7%増)
対象市町村数()	2,158 ¹	2,122 ¹	2,101 ¹	2,102 ³	1増(0.1%増)
(/)	78%	90%	93%	93%	- (0.6%増)

- 1 当該年度に交付対象となる農用地を有する市町村として、都道府県から報告のあった市町村数。
- 2 平成15年度に交付を行った市町村として、都道府県から報告のあった市町村数。
(但し、平成15年度に市町村合併する前の市町村数で、合併後は58市町村減少し1,902市町村となる)
- 3 平成15年度に交付対象となる農用地を有する市町村として、都道府県から報告のあった市町村数。
(但し、平成15年度に市町村合併する前の市町村数で、合併後は、61市町村減少し2,041市町村となる)



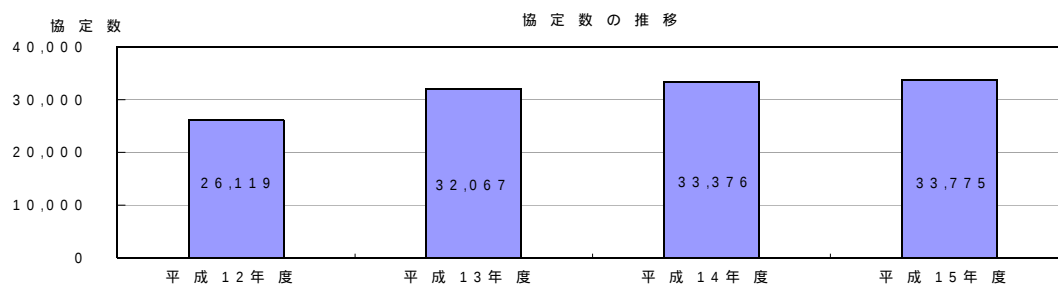
(2) 協定数

協定数は、399協定(1.2%)増加し、33,775協定。

このうち、集落協定は33,137協定(協定全体の98%)、個別協定は638協定(協定全体の2%)。

締結された協定数

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	H14→H15増減(率)
集落協定	25,621	31,462	32,747	33,137	390増(1.2%増)
個別協定	498	605	629	638	9増(1.4%増)
合計	26,119	32,067	33,376	33,775	399増(1.2%増)



(3) 協定締結面積

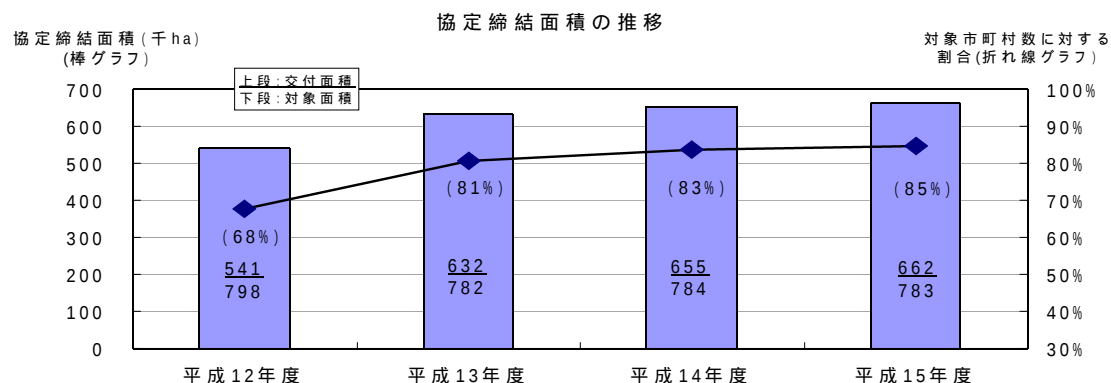
協定締結面積は、7千ha(1.1%)増加し、66万2千ha。

協定締結率は85%。また、増加分のうち58%が平成12年度から実施している市町村での増加分(4千ha)。

協定締結面積

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	H14→H15増減(率)
協定締結面積()	54万1千ha	63万2千ha	65万5千ha	66万2千ha	7千ha増(1.1%増)
対象農用地面積()	79万8千ha	78万2千ha	78万4千ha	78万3千ha	1千ha減(0.1%減)
協定締結率(/)	68%	81%	83%	85%	2ポイント増

対象農用地面積は、当該年度において市町村基本方針に定められている対象農用地として、都道府県から報告のあった面積。



地目別には、田が5千ha増加、畑が1千ha増加している。地目別の協定締結率は、田81%、畑64%、草地95%、採草放牧地91%となっている。

地目別・交付基準別協定締結面積・協定締結率 (単位:千ha)

		平成14年度		平成15年度		増減 面積
		協定締結面積	協定締結率	協定締結面積	協定締結率	
全 国	田	272 (42%)	80.7%	277 (42%)	81.3%	5
	急傾斜	158	80.3%	160	80.5%	2
	緩傾斜	113	81.6%	116	83.0%	4
	畑	72 (11%)	63.5%	73 (11%)	64.2%	1
	急傾斜	50	66.1%	51	66.4%	0
	緩傾斜	18	58.4%	19	60.3%	0
	草地	295 (45%)	93.5%	296 (45%)	95.1%	1
	急傾斜	2	82.7%	2	91.0%	0
	緩傾斜	11	89.7%	12	94.0%	0
	草地比率	281	93.8%	282	95.4%	0
	採草放牧地	16 (2%)	86.2%	16 (2%)	91.3%	0
	急傾斜	11	91.5%	11	92.8%	0
	緩傾斜	5	75.5%	5	87.9%	0
	計	655 (100%)	83.4%	662 (100%)	84.5%	7
北 海 道	田	29 (9%)	95.8%	31 (9%)	98.8%	2
	急傾斜	5	97.0%	5	97.4%	0
	緩傾斜	24	95.6%	26	99.1%	2
	畑	4 (1%)	95.2%	4 (1%)	97.3%	0
	急傾斜	0	85.4%	0	88.0%	0
	緩傾斜	4	96.2%	4	98.3%	0
	草地	291 (90%)	93.8%	291 (89%)	95.5%	1
	急傾斜	1	90.8%	1	99.5%	0
	緩傾斜	9	96.4%	9	97.4%	0
	草地比率	281	93.8%	282	95.4%	0
	採草放牧地	0 (0%)	95.0%	0 (0%)	95.0%	0
	急傾斜	0	97.6%	0	97.6%	0
	緩傾斜	0	88.7%	0	88.7%	0
	小 計	324 (100%)	94.0%	326 (100%)	95.8%	3
都 府 県	田	243 (73%)	79.2%	246 (73%)	79.5%	3
	急傾斜	153	79.9%	155	80.0%	2
	緩傾斜	89	78.6%	91	79.3%	2
	畑	68 (21%)	62.2%	69 (20%)	62.9%	1
	急傾斜	50	66.1%	51	66.4%	0
	緩傾斜	14	52.8%	15	54.6%	0
	草地	4 (1%)	74.9%	4 (1%)	77.8%	0
	急傾斜	1	79.0%	1	87.1%	0
	緩傾斜	3	73.4%	3	84.6%	0
	採草放牧地	16 (5%)	86.1%	16 (5%)	91.3%	0
	急傾斜	11	91.5%	11	92.8%	0
	緩傾斜	5	75.4%	5	87.9%	0
	小 計	331 (100%)	75.2%	335 (100%)	75.9%	4

- (注) 1. 四捨五入の関係で、計とその内訳の合計が一致しない場合がある。
2. 急傾斜、緩傾斜以外にも交付基準があるため、計は一致しない。

(4) 交付総額

交付総額は、7億5千万円(1.4%)増加し、545億8千万円。

(5) 集落協定の活動内容

集落協定のほぼ全協定に位置付けられている「水路や農道の管理」以外の主な活動内容を見ると、「農地の法面点検」82%、「耕作放棄されそうな農用地の賃借権設定・農作業委託」64%、「周辺林地の下草刈り」60%、「農作業の受委託推進」52%などとなっている。

集落協定に位置付けられている主な活動内容

	協 定 数		全集落協定に占める割合	
	H14年度	H15年度	H14年度	H15年度
農地の法面点検	26,786	27,295	81.8%	82.4%
耕作放棄されそうな農用地の賃借権設定・農作業委託	20,593	21,091	62.9%	63.7%
周辺林地の下草刈り	19,288	19,946	58.9%	60.2%
農作業の受委託推進	17,146	17,171	52.4%	51.8%
オペレーターの育成・確保	14,120	13,973	43.1%	42.2%
景観作物の作付け	12,360	12,444	37.7%	37.6%
機械・施設の共同購入・利用	10,186	10,169	31.1%	30.7%
農作業の共同化	9,920	10,131	30.3%	30.6%
認定農業者の育成	9,937	9,960	30.3%	30.1%
鳥獣被害防止対策	8,802	9,253	26.9%	27.9%
担い手への利用権設定による農地の面的集積	9,160	9,239	28.0%	27.9%
堆きゅう肥の施肥・緑肥作物の作付け	7,470	7,597	22.8%	22.9%
新規就農者の参入	6,021	5,728	18.4%	17.3%

共同取組活動への交付金の配分割合は、40%以上60%未満が74%と最も多いが、全て共同取組活動に配分している協定(9%)や全て個人に配分している協定(2%)について、若干ではあるが平成14年度より増加している。

共同取組活動への配分割合別協定数

	うち共同取組活動への配分割合別協定数						
	0%	1%以上 20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 100%未満	100%
全 国	2.3% (2.1%)	2.9% (3.3%)	5.0% (5.0%)	74.4% (75.1%)	4.8% (4.5%)	1.3% (1.1%)	9.3% (8.9%)
北海道	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	72.1% (75.7%)	13.6% (9.6%)	3.1% (4.2%)	11.2% (10.5%)
都府県	2.4% (2.1%)	2.9% (3.4%)	5.1% (5.0%)	74.4% (75.1%)	4.6% (4.4%)	1.3% (1.1%)	9.3% (8.9%)

(注) 下段()書きは平成14年度の数値である。

(参考1)

平成15年度中山間地域等直接支払制度の取組状況

	集落協定					個別協定				全体			
	実施市町村数	協定締結数	協定参加者数	協定締結面積(ha)	交付金額(百万円)	実施市町村数	協定締結数	協定締結面積(ha)	交付金額(百万円)	実施市町村数	協定締結数	協定締結面積(ha)	交付金額(百万円)
北海道	105	641	20,831	326,307	7,910					105	641	326,307	7,910
東北	青森県	48	680	16,560	11,172	11	19	418	12.1	49	699	11,590	1,052
	岩手県	56	1,341	25,358	17,282	21	108	1,082	69.9	56	1,449	18,364	3,083
	宮城県	21	312	4,310	2,497	6	16	118	4.9	21	328	2,616	388
	秋田県	51	813	13,249	10,038	13	38	151	15.6	51	851	10,188	1,135
	山形県	40	759	13,004	8,652	13	31	181	17.6	40	790	8,833	1,357
	福島県	70	1,627	27,849	14,451	13	47	199	14.1	70	1,674	14,650	1,940
	東北計	286	5,532	100,330	64,092	77	259	2,149	134.3	287	5,791	66,240	8,954
関東	茨城県	17	172	2,627	723	2	2	67	1.1	17	174	790	77
	栃木県	11	236	3,669	1,811	3	4	114	6.8	14	240	1,925	223
	群馬県	33	281	6,739	1,703	6	8	120	4.6	33	289	1,823	221
	埼玉県	16	61	1,061	243	1	2	4	0.2	16	63	248	24
	千葉県	16	160	2,887	1,028	1	4	2	0.2	16	164	1,030	162
	東京都	2	8	70	39	3				2	8	39	3
	神奈川県	4	32	764	212	17				4	32	212	17
	山梨県	48	433	16,025	4,424	3	9	22	2.2	49	442	4,446	537
	長野県	111	1,632	33,449	10,126	18	26	477	7.8	111	1,658	10,603	1,946
	静岡県	35	635	12,331	4,819	4	6	10	1.1	36	641	4,829	524
	関東計	293	3,650	79,622	25,129	38	61	815	24.0	298	3,711	25,945	3,733
北陸	新潟県	63	1,174	27,721	16,875	7	7	43	8.4	63	1,181	16,918	3,166
	富山県	26	355	8,033	4,464	752				26	355	4,464	752
	石川県	28	487	9,737	3,670	605	3	4	10	1.1	28	491	3,680
	福井県	31	331	7,025	2,258	403	1	1	2	0.4	31	332	2,260
	北陸計	148	2,347	52,516	27,268	4,918	11	12	54	9.9	148	2,359	27,322
東海	岐阜県	52	1,063	23,070	7,879	1,097	8	13	75	11.7	52	1,076	7,954
	愛知県	20	298	5,079	1,560	201	4	4	10	1.3	20	302	1,570
	三重県	34	222	3,784	1,270	230				34	222	1,270	230
	東海計	106	1,583	31,933	10,708	1,528	12	17	85	13.0	106	1,600	10,794
近畿	滋賀県	17	96	3,066	1,209	211				17	96	1,209	211
	京都府	32	473	12,309	4,269	620	2	3	7	1.3	32	476	4,277
	大阪府	3	11	210	69	14				3	11	69	14
	兵庫県	50	612	12,444	4,529	884	1	1	1	0.3	51	613	4,531
	奈良県	21	449	6,952	3,362	458	3	4	4	0.5	21	453	3,367
	和歌山県	40	978	20,301	12,286	1,510	4	4	9	1.0	41	982	12,294
	近畿計	163	2,619	55,282	25,724	3,697	10	12	22	3.2	165	2,631	25,746
中四	鳥取県	35	752	15,182	7,257	1,142	7	11	68	7.1	35	763	7,325
	島根県	53	1,602	25,795	13,526	2,057	19	51	571	25.4	54	1,653	14,097
	岡山県	60	1,658	24,714	11,158	1,827	4	14	45	5.1	60	1,672	11,202
	広島県	57	1,447	29,971	17,323	2,657	23	56	256	36.6	57	1,503	17,579
	山口県	44	1,085	19,760	12,965	1,696	8	16	130	9.0	44	1,101	13,095
	徳島県	37	687	10,406	4,614	599	6	12	24	2.9	37	699	4,637
	香川県	22	517	7,976	3,181	511	2	2	3	0.5	22	519	3,184
	愛媛県	59	1,349	29,184	17,557	2,242	10	14	86	2.7	59	1,363	17,643
	高知県	48	775	11,579	5,553	845	6	7	37	1.6	48	782	5,591
	中四計	415	9,872	174,567	93,134	13,577	85	183	1,219	90.8	416	10,055	94,353
九州	福岡県	53	875	13,912	6,887	972	5	14	17	2.3	53	889	6,904
	佐賀県	35	639	15,145	8,495	1,344	1	2	4	0.5	35	641	8,499
	長崎県	56	1,008	15,890	6,721	1,275	9	13	81	3.3	56	1,021	6,802
	熊本県	63	1,676	33,801	31,548	2,408	9	27	148	8.3	63	1,703	31,696
	大分県	52	1,191	22,843	13,754	2,347	6	25	54	9.5	52	1,216	13,807
	宮崎県	33	486	10,590	5,297	707	2	2	2	0.2	33	488	5,298
	鹿児島県	75	1,003	27,392	8,282	932	8	9	81	2.6	75	1,012	8,362
	九州計	367	6,878	139,573	80,983	9,985	40	92	386	26.6	367	6,970	81,368
沖縄県	9	15	1,122	3,479	134	134	2	2	161	5.6	10	17	3,639
都府県計	1,787	32,496	634,945	330,517	46,366	275	638	4,891	307.3	1,797	33,134	335,408	46,674
全国計	1,892	33,137	655,776	656,824	54,277	275	638	4,891	307.3	1,902	33,775	661,715	54,584

(注) 四捨五入の関係で、計とその内訳の合計が一致しない場合がある。

集落協定による多様な活動の事例

高齢化が進んだ集落での事例

- 棚田の復旧を通じた都市住民との交流（岐阜県高山市 ^{ぎふけんたかやまし} 滝 ^{たき}）
集落協定の参加者、棚田保存会等の関係者により耕作放棄地の草刈等を実施し、棚田の復旧(1.5ha)を図り、都市住民等と田植えや稲刈り等の農業体験交流を実施している。また、棚田で栽培した有機低農薬米を高山市の「朝市」で販売している。
- 牛の放牧と地域農場づくり協議会による遊休農地解消（京都府伊根町 ^{きょうとふいねまち} 野村 ^{のむら}（向田 ^{むかいだ}））
交付金により共用の電気牧柵器を購入し、牛の放牧により農地を守るレンタカウ制度を採用したモデル放牧（0.5ha）を行い、遊休農地の解消に努めている。
- 都市との交流を契機に集落の活性化を推進（鳥取県八頭郡智頭町 ^{とっとりけんやずぐんちづちょう} 新田 ^{しんでん}）
大阪いずみ市民生協と地区民が連携し、田植えや稲刈り等の農業体験（0.4ha、延べ500人）を行っている。これらの取組により集落に活力が戻り、存続が危ぶまれていた人形浄瑠璃芝居が、女性グループを加えた活動へと拡大し、都市部への出張公演を行っている。

土地改良区、農業改良普及センター等と連携している事例

- 地元学により地域資源を再発見（岩手県下閉伊郡川井村 ^{いわてけんしもへいぐんがわいむら} 夏屋 ^{なつや}）
地区全体で構成する「夏屋集会施設運営委員会（夏屋ろばた塾）」を中心に話し合いが活発化。農業改良普及センターとの連携により、花卉(リンドウ26a)、山菜(ウド、行者ニンニク等50a)の苗の共同購入・栽培・加工に取り組んでいる。また、地元学の開催や郷土芸能（夏屋鹿踊り）の伝承・まつり等に取り組んでいる。
- 土地改良区が協定締結を推進（山口県玖珂郡周東町 ^{やまぐちけんくがぐんしゅうとうちょう} 末元 ^{すえもと}）
土地改良区が主体となり、水路・農道の管理、鳥獣被害防止対策として防護柵の設置などの取組に加え、景観作物（菜の花）の作付け（0.2ha）による多面的機能増進活動を実施している。また、協定に関する事務を一括、土地改良区へ委託している。

特定農業法人が協定に参加している事例

- 特定農業法人が中心となって地域全体を活性化（広島県東広島市 ^{ひろしまけんひがしひろしまし} 内 ^{うち}）
7つの農区（道路・水路の維持管理単位）を範囲として、特定農業法人及び農家の全戸で組織する集落協定を締結。農地や道路・水路の維持管理等の運営の規約を策定し、当該法人が、農業生産活動や地域コミュニティ活動の中心になり、協定事務なども引き受けている。

集落営農の特定農業法人化の事例

- 農地を守る特定農業法人化（秋田県北秋田郡上小阿仁村 上仏社）

集落協定の活動が契機となり、平成15年に特定農業法人を設立し、当該法人に農地の利用権設定(23.3ha)、農作業受託2.2haの集積を行った。16年度からは水稻と大豆のブロックローテーションによる生産性の向上と余剰労力の活用を計画している。

非農家や対象農用地を持たない者が参加している事例

- 非農家と一体となった地域の景観向上等への取り組み（石川県金沢市 東原）

協定締結を契機に、非農業者にも水路・農道の管理作業への出役を積極的に呼びかけ、共同作業の回数を年間3回から6回に増やした。

都市部の親子約80組を招き、地区の広場において「桜の植樹会」を開催し、植栽後は、地域の食材で作った料理で交流を深めた。なお、その後も、植栽箇所の除草作業などを通じて交流を図っている。

- 地域住民参加型の協定でふるさとの美しい風景を守る（鹿児島県始良郡始良町 木津志）

共同作業により、集落道沿いにチューリップの植栽、7ヶ所の歴史的石橋等の管理保全や河川の敷払いや清掃活動を行うなど、集落ぐるみの農村景観保全活動を実施している。

また、木津志集落を多くの人に紹介するため、木津志ウォーキング大会を年1回開催(350名の参加)し、当大会で地元の農産物や加工品の直売を行っている。

畑地帯の事例

- 「活力ある集落づくりを目指して」（福岡県朝倉郡杷木町 平榎農光会）

高齢化のため管理が困難となった柿園の共同管理（1.5ha）を行うほかに、ふれあい農園を設立し、子供と高齢者でサツマイモやトウモロコシなどの生産・集落全戸配布を行っている。また、老人クラブの花壇設置（0.4ha）や花栽培（チューリップ、パンジー等）、女性たちによる干し柿等の農産物加工の研究・生産も活発に行っている。

- 環境保全型農業の推進（沖縄県南大東村 南）

集落全体で農薬の使用量を抑制したハリガネムシの共同防除など環境に優しい農業に取り組んでいる。

また、点滴かんがいのための点滴チューブの敷設のための機械等の共同購入・利用により、サトウキビの生産量が3割増加した。

中山間地域等直接支払制度の概要

1 趣 旨

河川の上流域に位置し、傾斜地が多い等の立地特性から、農業生産活動等を通じ国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を発揮している中山間地域等では、高齢化が進行する中、平地地域と比べ農業の生産条件が不利な地域があることから、担い手の減少、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている。

このため、担い手の育成等による農業生産活動等の維持を通じて、中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保する観点から、直接支払いを実施する。

2 事業内容

(1) 対象地域及び対象農用地

の地域振興立法等の指定地域のうち、 の要件に該当する農用地区域内に存する

1 h a 以上の一団の農用地

対象地域

特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法、沖縄振興開発特別措置法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法の指定地域及び都道府県知事が指定する地域

対象農用地

ア 急傾斜農用地（田 1 / 2 0 以上、畑、草地及び採草放牧地 1 5 度以上）

イ 自然条件により小区画・不整形な田（大多数が 3 0 a 未満で平均 2 0 a 以下）

ウ 草地比率の高い（ 7 0 % 以上）地域の草地

エ 市町村長が必要と認めた農用地（緩傾斜農用地（田 1 / 1 0 0 以上 1 / 2 0 未満、畑、草地及び採草放牧地 8 度以上 1 5 度未満）、高齢化率・耕作放棄率の高い農地）

オ 都道府県知事が定める基準に該当する農用地

(2) 対象行為

集落協定又は個別協定に基づき、5 年間以上継続して行われる農業生産活動等

(3) 対象者

集落協定又は個別協定に基づき、5 年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等（第 3 セクター、生産組織等を含む。）

(4) 交付単価

地 目	区 分	1 0 a 当たり単価
田	1 / 2 0 以上	2 1 , 0 0 0 円
	1 / 1 0 0 以上 1 / 2 0 未満	8 , 0 0 0 円
畑	1 5 度以上	1 1 , 5 0 0 円
	8 度以上 1 5 度未満	3 , 5 0 0 円
草 地	1 5 度以上	1 0 , 5 0 0 円
	8 度以上 1 5 度未満	3 , 0 0 0 円
	草地率（ 7 0 % 以上）	1 , 5 0 0 円
採草放牧地	1 5 度以上	1 , 0 0 0 円
	8 度以上 1 5 度未満	3 0 0 円

（注）新規就農の場合や担い手が条件不利な農地を引き受けて規模拡大する場合は田で 1 , 5 0 0 円、畑・草地で 5 0 0 円上乗せする。

3 事業実施主体等

(1) 事業実施期間：平成 1 2 年度～平成 1 6 年度

(2) 事業実施主体：2 の (1) の の対象地域内に の対象農用地を有する市町村

(3) 補 助 率：定額